

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2002-253543(P2002-253543A)

【公開日】平成14年9月10日(2002.9.10)

【出願番号】特願2001-56830(P2001-56830)

【国際特許分類】

A 61 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 61 B 6/03 3 2 1 D

A 61 B 6/03 3 2 1 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月26日(2008.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】被検体にX線を照射するX線照射ユニットと、前記被検体を透過したX線を検出するX線検出ユニットと、前記被検体を挟んで対向する位置に前記X線照射ユニット及び前記X線検出ユニットが取付けられた盤状の回転部材と、前記回転部材を回転自在に支承する支持手段と、前記被検体を中心に前記回転部材を回転駆動する回転駆動手段とより構成されたスキャナーを有するX線CT装置であって、前記回転部材の少なくとも1個所に、取付け部材よりなるユニット取付け手段を設けると共に、前記ユニット取付け手段の取付け部材に、前記回転部材の中心側より前記各ユニットの少なくとも1個を取付けたことを特徴とするX線CT装置。

【請求項2】前記ユニット取付け手段の取付け部材を、前記回転部材のユニット取付け面とほぼ直角となるよう前記回転部材と一緒に立設してなる請求項1に記載のX線CT装置。

【請求項3】前記ユニット取付け手段の取付け部材を長辺部と短辺部に分割し、前記回転部材のユニット取付け面とほぼ直角となるよう前記取付け部材の短辺部を折り曲げ形成すると共に、前記取付け部材の短辺部の外周側端部に、前記取付け部材の長辺部を固定してなる請求項1に記載のX線CT装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するため本発明のX線CT装置は、被検体にX線を照射するX線照射ユニットと、被検体を透過したX線を検出するX線検出ユニットと、被検体を挟んで対向する位置にX線照射ユニット及びX線検出ユニットが取付けられた盤状の回転部材と、回転部材を回転自在に支承する支持手段と、被検体を中心に回転部材を回転駆動する回転駆動手段とより構成されたスキャナーを有するX線CT装置であって、回転部材の少なくとも1個所に、取付け部材よりなるユニット取付け手段を設けると共に、ユニット取付け手段の取付け部材に、回転部材の中心側より各ユニットの少なくとも1個を取付けたものであ

る。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記目的を達成するため本発明のX線CT装置は、ユニット取付け手段の取付け部材を、回転部材のユニット取付け面とほぼ直角となるよう回転部材と一緒に立設したものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記目的を達成するため本発明のX線CT装置は、ユニット取付け手段の取付け部材を長辺部と短辺部に分割し、回転部材のユニット取付け面とほぼ直角となるよう取付け部材の短辺部を折り曲げ形成すると共に、取付け部材の短辺部の外周側端部に、取付け部材の長辺部を固着したものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

【発明の効果】

本発明は以上詳述したように、各ユニットを取付ける回転部材の少なくとも1個所に、取付け部材よりなるユニット取付け手段を設け、かつユニット取付け手段の取付け部材に、回転部材の中心側より各ユニットの少なくとも1個を取付けたもので、回転部材の周囲に放熱を妨げる部材がないため、回転部材内に熱がこもることがなく、これによって回転部材に取付けられたユニットの性能が劣化したり、早期に寿命が低下することがないため、長期間に亘って精度の高い断層像が得られるようになると共に、回転部材が高速回転しても騒音を発生することがない。